

大阪広域水道企業団と 水道事業の統合に関する基本協定を締結しました

7月30日に、大阪広域水道企業団と本町を含む7市町（泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町）との水道事業の統合に関する基本協定を締結しました。

今後、平成31年4月の事業開始に向けて事務的な調整を進めてまいります。



【大阪広域水道企業団とは？】

- 企業団は、市町村が共同で運営する一部事務組合で、府内42市町村によって構成されています。
- 給水量や構成団体数で日本最大規模の水道企業団です。
- 淀川の水から水道水を製造し、大阪市を除く府内市町村に卸売りしています。（前身は大阪府水道部）
- 平成29年度からは、四條畷市・太子町・千早赤阪村において、企業団がご家庭に水道水をお届けしています。

【水道事業統合の効果は？】

- 取水からご家庭への給水までを一体で管理し、より効率的に事業を行うことができます。
- 企業団の施設や土地を活用し、これまでの水道施設の配置を見直すことで、将来の更新費用の削減が可能となります。
- 施設の更新、耐震化等の工事に対して、補助金が活用できます。
- これらの効果により、将来の水道料金の値上げの時期を遅らせ、値上げ幅を抑えることができます。
- 企業団の組織力と技術力を活かして、非常時の対応や確実な技術の継承を図ることができます。

問＝営業課 ☎ 738-3311

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

— 平成30年第4回定例議会の報告 —

平成30年第4回豊能郡環境施設組合議会定例会は、8月17日に1日間の日程で開催されました。議決された案件は、次のとおりです。

■平成30年第4回定例議会

○平成30年度豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第2号)の件

既定の歳入歳出予算の総額に250万円を増額し、予算の総額を4,639万7千円とするものです。歳出の増額は、平成30年7月豪雨により旧豊能郡美化センターの調整池に大量の土砂が流入しフェンスが破損したため、フェンスの修理と調整池周りの土砂の除去を行うものです。（全員賛成 可決）

○公平委員会委員の選任につき同意を求める件

辻 経雄氏（能勢町野間出野）の選任に際し、議会の同意を求めるものです。

（全員賛成 可決）

＜＜一般質問の主な内容＞＞

〔問〕ダイオキシン問題について、最終処分に向けてどのように取り組んでいるのか。

〔答〕これまで7ヶ所の候補地において自治会等へ説明や依頼を行いました。まとまらず断念しています。現在、ある自治会と協議を重ねており、再度説明会を開催することになっています。

問＝豊能郡環境施設組合 ☎ 739-3004

職員採用試験のお知らせ

試験職種、採用予定人数および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
事務職	5名	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人※
技術職(土木)		昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人※
保育士兼幼稚園教諭	3名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で「保育士の資格」及び「幼稚園教諭1種免許 又は2種免許」の両方を有する人(平成31年3月資格・免許取得見込みを含みます)

※いずれの職種も学歴は問いませんが、事務職、技術職(土木)は大学卒業程度の学力が必要です。

申込受付期間＝9月25日(火)～10月5日(金) (10月5日(金)消印有効)

第1次試験日＝①事務職及び技術職(土木)：事務能力検査、基礎能力検査

10月15日(月)～10月28日(日)のいずれか1日(テストセンターにて受験)

※技術職(土木)については、上記試験に加えて10月28日(日)に別途専門筆記試験を実施します。(試験会場は別途指定)。

②保育士兼幼稚園教諭：専門筆記試験 10月28日(日)(試験会場は別途指定)

第2次試験日＝11月中旬～12月上旬

採用予定日＝平成31年4月1日

<採用試験案内・申込書等の入手方法>

①総務課(本庁舎2階)または吉川支所で受け取る。

②豊能町ホームページ(<http://www.town.toyono.osaka.jp/>)からダウンロードする。

③郵送により請求する：郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求(※試験職種(事務職、技術職または保育士兼幼稚園教諭)を記入)」と朱書きし、返信用封筒[角形2号封筒(33cm×24cm程度)に切手140円分を貼り、郵便番号と宛先を明記のこと]を必ず同封のうえ、下記の間合せ・申込場所へ郵送してください。

申・問＝総務課 ☎739-3415 〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1

平成31年成人式のお知らせ

新成人の晴れの門出を祝し、成人式を開催します。対象の方々のご参加をお待ちしています。

また、新成人の代表として「メッセージ」・「抱負」の発表者などを募集しています。希望される方はご連絡ください。

時＝平成31年1月14日(月・祝) 午後0時30分より受付 午後1時15分より式典開催

所＝ユーベルホール

対＝平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

※住民登録のある方には10月中旬～下旬に案内はがきを送付します。他市町村に住民票がある方で、本町での成人式参加を希望される場合は、直接お問合せください。(住民票は無くても本町小・中学校、保育所、幼稚園出身者であれば参加可能。)

※式典に際しましては、会場の都合により入場を制限させていただく場合もあります。

問＝生涯学習課 ☎738-4628

案内一般

豊能町戦没者追悼式のご案内

戦没者ならびに多数の戦争受難者に対し、追悼の意を表し、新たな平和の誓いを込めて、「戦没者追悼式」を行います。

時 10月25日(木)

開式…午後2時

受付…午後1時30分～

※町からの案内状が届いている方で参列される方は、町から送付の案内状をご持参ください。

※西地区にお住まいの方は、送迎バスがあります。(要予約)

所 中央公民館 大会議室

問 福祉課 ☎739-3420

平成30年 住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

●10月1日を期日として、全国で住宅・土地統計調査が実施されます。

●住宅・土地統計調査は、「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づく基幹統計調査であり、昭和23年から5年ごとに行われ、今回は15回目の調査にあたります。この調査は、全国約370万世帯、豊能町では約600世帯の方々を対象としており、調査の結果は、国や地方公共団体の住生活に関するさまざまな計画

や施策の策定などの基礎資料となっています。

●調査員が調査票を配布しますので、回答をお願いします。(インターネットによる回答は10月8日(月)までです。)

●なお、調査員は、写真付きの「調査員証」を必ず携帯しており、また、調査員をはじめとする調査関係者には、統計法により調査票の記入内容を厳重に保護することが定められています。

問 行財政課 ☎739-3414

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、農地法第30条第1項に基づき、10月から11月にかけて、町内のすべての農地を対象とした農地利用状況調査を実施します。

この調査は、農地の有効利用を図るため遊休農地を調査するものです。著しく雑草の繁茂する農地がある場合は、速やかに草刈りなどを行い適正な管理をお願いします。

また、調査時に皆さまの所有地に立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 農業委員会事務局(農林商工課内) ☎739-3424

「はぐみホーム」をご存知ですか? 毎年10月は里親月間です!

大阪府では、家庭で暮らせない子どもを迎え入れて育ててくださる「はぐみホーム(養育里親)」を募集しています。

関心のある方はお問い合わせください。

問 大阪府池田子ども家庭センター

☎751-20000

FAX751-15500

国民健康保険被保険者証の更新について

11月から、国民健康保険被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は10月中旬に簡易書留にて送付します。

また、国民健康保険に異動があった場合、異動日から14日以内に届け出が必要で、その期間を過ぎると、医療費の給付を受けられない場合がありますので、ご注意ください。なお、届け出が遅れた場合も、保険料は資格取得日から納付する必要があります。

問 保険課 ☎739-3422

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】 ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか?

●ジェネリック医薬品とは?

先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品で、先発医薬品と同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

●ジェネリック医薬品に切り替えるには

まずは医師や薬剤師にご相談ください。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

●切り替え時のご注意

- ・先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
- ・すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。変更できない場合もあります。
- ・薬局によっては取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎06-4790-2031 FAX06-4790-2030

※受付時間:午前9時~午後5時30分(土日祝を除く)
豊能町保険課 ☎739-3422

精神障害者iPad講習会受講者募集

iPadの基本操作、文字入力、インターネットなどについて学びます。(豊能町・池田市・箕面市・能勢町共催)

時 10月23日(火)～24日(水)
午後1時30分～4時30分

所 池田市保健福祉総合センター(池田市城南3丁目1番40号 市立池田病院隣)

対 町内在住で精神障害者手帳を所持しているか、精神障害を事由とする給付金等を受けている18歳以上の方

員 15名(先着順)

￥ 無料

締 10月15日(月)

申・問 福祉課

電話・FAX・メールのいずれかで左記あてお申し込みください。

☎ 7300-34200

FAX 7300-10000

✉ shougai@town.toyono.osaka.jp

ハローワーク池田障害者就職面接会

時 10月25日(木) 午後2時～4時
(受付午後1時30分～3時30分)

所 池田商工会議所(阪急池田駅下車すべ)

内 障害者求人企業による面接会

出展企業・求人の詳細はハローワーク

池田ホームページに掲載予定

対 予約制(各ハローワークで紹介状

の交付を受けた者)

持 履歴書(写真付)・ハローワークの紹介状など(複数枚)

問 10月16日(火) 専門援助部門

☎ 751-25005(42#)

行政相談週間のお知らせ

10月15日(月)から21日(日)までは「行政相談週間」です。これに伴い、近畿管区行政評価局では「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談」を開設します。

当日は、各機関から専門の担当者が出席し、無料、先着順で皆さまのご相談に応じます。

毎日の暮らしの中で、国・府・市町村の仕事などで、「困った」、「納得できない」、「もっとくわしく知りたい」など相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

時 10月16日(火) 午前10時～午後5時

所 難波御堂筋ホール9階

出席機関 近畿総合通信局、大阪法務局、大阪労働局、大阪府、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、近畿税理士会など

問 近畿管区行政評価局

☎ 06-6941-8030

宅地建物取引業人権推進員制度

大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。人権推進員を設置している店にはステッカーを掲示しています。

問 大阪府住宅まちづくり部建築振興課

☎ 06-6210-9734

ホームページ: <http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/sido-jinken/shido.html>



自衛官募集<<高等工科学校生徒>>

- 高校同等教育
 - ・防衛大学校・航空学生の道へ進む機会あり
 - ・修学年限3年、高卒資格取得
 - 国家公務員の身分と待遇
 - ・ボーナス年2回 ・週休2日制
 - ・夏、冬、春季に2週間前後の休暇あり
 - ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料
 - 『学び』が仕事
 - ・中堅技術者育成、将来の幹部自衛官へ
- 応募資格 = 日本国籍を有する中卒(見込み含む)～17歳未満の方
 受付期間 = 11月1日(木)～平成30年1月7日(月)
 第1次試験 = 平成31年1月19日(土)
 問 = 自衛隊豊中募集案内所 ☎ FAX 06-6843-8400

なくそう部落差別調査！ 10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」 啓発推進月間



条例啓発
シンボルマーク

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。皆さまのご理解とご協力をお願いします。